

〒870-0027  
大分県大分市末広町2丁目10番22号

宮本 保険 様

# THE すまいの ハザードマップ



THE すまいのハザードマップは、公的機関等から入手した各種データおよび損害保険ジャパン株式会社（以下、「当社」といいます。）が保有している保険金支払データ等を用いて、当社が独自に評価・分析・作成した当社オリジナルの総合的ハザードマップサービスです。

 **損害保険ジャパン株式会社**

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-2-6-1  
<公式ウェブサイト><https://www.sompo-japan.co.jp/>

SOMPOグループの一員です。

お問い合わせ先

**宮本保険事務所**  
Tel:097-532-1655

# 「THE すまいのハザードマップ」 ご利用上の注意

## 1. データご利用上の注意

- (1) THE すまいのハザードマップ（以下、「本サービス」といいます。）は、公的機関等から入手した各種データおよび損害保険ジャパン株式会社（以下、「当社」といいます。）が保有している保険金支払データ等を用いて、自然災害等のリスク度合について助言を行うサービスです。本サービスで表示している各種データ等については、過去の実績およびそれに基づいた将来予測ですので、各種自然災害等が想定通りに発生すること、およびその被害の程度を確約するものではありません。あくまで可能性の一つであることをあらかじめご了承ください。
- (2) 本サービスは、公的機関等から入手した各種データ、当社保有データおよびEsriとESRIジャパン株式会社※の地図データ等を元に作成しています。各種データは、2021年4月1日時点で入手可能な最新のものを使用していますが、その後の土地の造成等や自然災害の発生等により、現況が本サービスの内容と一致しない場合があります。  
※本サービスにおける地理情報システムは、ESRIジャパン株式会社の協力のもと構築しています。  
(ESRIジャパン株式会社HP : <https://www.esri.com/>)
- (3) 本サービスにおいて使用している国土数値情報は、各都道府県の提供資料等に基づいて組成されたデータが含まれているため、都道府県によっては一部データが表示されない場合があります。ハザードマップの情報につきましては、お住まいの都道府県や市区町村のホームページ等で公表されているデータ等もあわせてご確認ください。

## 2. 著作権、財産権その他の権利

- (1) 本サービスに含まれているコンテンツおよび各種情報、商標、画像、デザイン等（以下、「コンテンツ等」といいます。）に関する著作権、商標権その他の知的財産権・財産権は、当社もしくは当該コンテンツ等を創作した著作者または著作権者等に帰属しています。
- (2) ご利用者さまは、コンテンツ等に関する正当な権利者（当社もしくは著作権、商標権その他の知的財産権・財産権を有する第三者）から利用・使用を許諾されている場合を除き、コンテンツ等の複製、編集、改変、掲載、転載、公衆送信、販売、配布、提供等はできません。
- (3) ESRIジャパン株式会社提供の地図データに関する著作権は以下のとおりです。  
Sources: Esri, HERE, DeLorme, TomTom, Intermap, increment P Corp., GEBCO, USGS, FAO, NPS, NRCAN, GeoBase, IGN, Kadaster NL, Ordnance Survey, Esri Japan, METI, Esri China (Hong Kong), swisstopo, MapmyIndia, ©OpenStreetMap contributors, GIS User Comm.

## 3. 免責について

- (1) 本サービスにおいて公的機関等から入手している各種データにつきましては、その内容自体についての正確性・妥当性・完全性、その他一切の事項について当社が保証するものではありません。表示情報の最終的な利用および内容の確認は、ご利用者さまが自己の責任において行ってください。ご利用者さまがこれらの情報に関連し損害を被った場合、当社は一切の責任を負わないものとします。
- (2) 当社は、本サービスの全部または一部をご利用者さまへ事前に通知することなく、変更、中断、または終了することがあります。それによりご利用者さまが損害を被った場合でも当社は一切の責任を負わないものとします。

# 「THE すまいのハザードマップ」で使用している用語の説明

## 【リスク度合】

各リスク区分におけるリスク度合（高・中・低）は、各リスク区分毎のハザードマップの基礎データを根拠とし、損保ジャパンが独自の基準で定めたものです。

## 【事故発生率ランキング】

災害区分別※1、市区郡単位の事故発生率ランキング※2です。全国1190の市区郡のうち、お住まいの住所が属する市区郡の事故発生率がどれくらい高いかを、ランキング形式で表示しています。ランキングの順位が上位になるほど、事故発生率が相対的に高いことを示しています。

事故発生率は、市区郡毎の損保ジャパンのデータ（2011年4月から2021年3月までの保険金支払件数および契約件数）から算出しています。

（出典：損保ジャパンデータ）

※1 地震（津波を含みます。）、水災（土砂災害を含みます。）、風災、落雷、雪災の5区分をいいます。

※2 保険金支払件数および契約件数が、所定の件数に満たない場合、「データなし」と表示しています。

## 【1事故あたりの平均支払保険金】

災害区分別※1の1事故あたりの支払保険金※2の平均額（全国平均）です。お客さまのお住まいと同じ建物構造級別における平均支払保険金を表示しています。

平均支払保険金は、損保ジャパンのデータ（2011年4月から2021年3月までの合計保険金支払件数および合計支払保険金）から算出しています。

（出典：損保ジャパンデータ）

※1 地震（津波を含みます。）、水災（土砂災害を含みます。）、風災、落雷、雪災の5区分をいいます。

※2 損害保険金のほか臨時費用保険金等の費用保険金を含みます。

## 【1事故あたりの支払保険金の分布】

災害区分別※1の1事故あたりの支払保険金※2の分布（全国平均）です。お客さまのお住まいと同じ建物構造級別における支払保険金の分布を表示しています。

支払保険金の分布については、損保ジャパンのデータ（2011年4月から2021年3月までの保険金支払件数および支払保険金）から算出しています。

（出典：損保ジャパンデータ）

※1 地震（津波を含みます。）、水災（土砂災害を含みます。）、風災、落雷、雪災の5区分をいいます。

※2 損害保険金のほか臨時費用保険金等の費用保険金を含みます。



## リスク度合

高

(地震発生)

お住まいの住所における  
震度6弱以上の地震発生確率(今後30年間)

55.6 %

防災科学技術研究所  
確率論的地震動予測地図より ※1

## 事故発生率ランキング

166 位/1190 (市区郡単位)  
全国1190の市区郡における大分県大分市の  
事故発生率の順位

## 1事故あたりの平均支払保険金

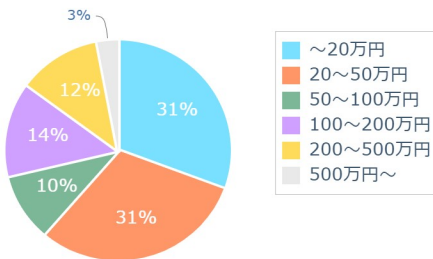
110.1 万円 (全国平均)

⚠ お住まいの住所は、地震時に著しく危険な密集市街地に **該当していません。** ※2

お住まいの住所における今後30年間の地震発生確率および建物の被害予測 ※3

震度	発生確率	被害予測	
		全壊確率	半壊確率
5強以上	86.9%	0.0%	0.3%
6弱以上	55.6%	2.3%	8.1%
6強以上	14.9%	18.8%	33.7%

1事故あたりの支払保険金の分布 (全国平均)



※1 確率論的地震動予測地図とは、全ての地震の位置・規模・確率に基づき、各地点がどの程度の確率でどの程度揺れるのかをまとめて計算し、その分布を地図に示したものです。各断層の長期評価による地震発生確率を求め、今後30年間で個々の地点での揺れが、ある震度を上回る確率の分布を表示しています。

本サービスでは、評価された地震発生確率の最大値を用いる「最大ケース」(基準年:2020年)を採用しています。(出典:国立研究開発法人防災科学技術研究所)

※2 地震時等に著しく危険な密集市街地とは、密集市街地のうち、延焼危険性または避難困難性が特に高く、地震時等において、大規模な火災の可能性、あるいは道路閉塞による地区外への避難経路の喪失の可能性があり、生命・財産の安全性の確保が著しく困難で、重点的な改善が必要な密集市街地をいいます。(出典:国土交通省「地震時等に著しく危険な密集市街地」について)

※3 地震の揺れによる建物への被害予測です。お客さまのお住まいと同じ建物構造級別における全壊確率および半壊確率を算出しています。同じ震度でも対象となる建物の状態や地盤の状況により、実際の被害状況は異なります。なお、被害予測における全壊および半壊は、地震保険の損害認定基準とは異なりますのでご注意ください。(出典:損害保険料率算出機構「地震保険研究8「自治体の地震被害想定における被害予測手法の調査」村尾・山崎(2002)」)